

ヘルパーが家事や子育てをお手伝いします。

産前・産後の体調が不安定な時期に、毎日の家事や育児に大変さを感じている方をサポートします。
旭川市内のヘルパー事業者がお宅にうかがい、家事・育児の支援をいたします。

利用できる方

東川町に住民票のある妊娠中又は産後1年未満（多胎の場合は産後2年未満）の方
※転出等で町外に住民票を異動した場合は、ご利用いただけませんのでご注意ください。

支援の内容

家事に関するもの ～ 食事の準備や後片付け、衣類の洗濯や簡単な補修、お部屋の掃除やお片付け、生活費用品の買物など
※大掃除、床のワックスがけ、浴室のカビ取り、換気扇掃除、庭の掃除、草取り、大量の洗濯、大きな買物などはできません。

育児に関するもの ～ 授乳、オムツ交換、沐浴のお手伝い、上のお子さんのお世話など
※保護者が一緒にいる場所でお手伝いをします（託児ではありません）。

★支援内容の詳細については、次ページ（具体例）をご覧ください。

利用できる回数

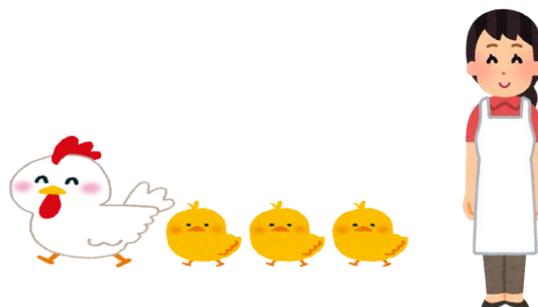
1回の出産につき20回
（多胎の場合は40回）（1日1回まで）

利用できる時間

月曜から金曜まで
午前9時から午後6時まで

利用料金

1回（2時間以内）につき 500円
※買物、送迎等で交通費がかかる場合は、別途実費を負担していただきます。



利用のながれ

◆本事業の申請

本事業の利用を希望された方には、申請書をご記入いただきます。
後日、利用券が郵送で送られます。

※転入者で本事業の利用を希望される場合は、保健福祉課（☎82-2111）にご連絡ください。

◆利用申込み

サービスを利用したい時に、事業所に電話で直接お申込みください。

希望するサービス内容、日時等をお伝えいただきましたら、事業所が調整を行います。

*ヘルパーの円滑な派遣のため、利用希望日の3日前までにお申込みをお願いします。

*事業所の状況によっては、サービスの内容、日時等でご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

◆ヘルパー訪問（サービス利用）

ヘルパーが家事・育児のサービスを行います。

*利用券及び母子健康手帳をヘルパーに提示し、確認を受けてください。

*初回のサービス利用時には、必要に応じ利用時間内で面談を行い、お子さんの様子や家の様子などの聞き取りをします。

◆利用後

利用券をヘルパーに渡してください。

利用料金（1回500円）をヘルパーに支払い、領収書をお受け取りください。



♪サービス内容（具体例）♪

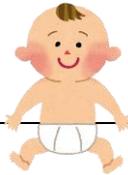
《家事支援》

原則として、日常的に行う必要がある家事を対象とします。

	支援できる内容（例）	支援できない内容（例）
食事の準備及び後片付け	<ul style="list-style-type: none">・簡単な調理（日常的に調理可能なもの）・配膳、片づけ、テーブル拭き	<ul style="list-style-type: none">・特別な手間をかけて作る料理・来客の応対（飲食や食事の手配等）
衣類の洗濯及び補修	<ul style="list-style-type: none">・衣類の洗濯、干す、たたむ・アイロンをかける・簡単な衣類の補修（ボタン付け等）	<ul style="list-style-type: none">・家庭用の洗濯機で洗えない大きな物、特別な手間をかけて洗う洗濯・大量の洗濯、大量のアイロンがけ
居室等の掃除及び整理整頓	<ul style="list-style-type: none">・居間、寝室、台所、トイレ、浴室、洗面所、玄関等の簡単な掃除・新聞、雑誌等の簡単な片付け	<ul style="list-style-type: none">・特別な手間をかけて行う掃除（大掃除、床のワックスがけ、浴室のカビ取り等）・庭の掃除（水やり、剪定、草むしり等）・除雪・引っ越しの手伝い
生活必需品の買物	<ul style="list-style-type: none">・近隣のスーパー、コンビニ等で購入可能な食材、日用品の買物・商品代、交通費は利用者負担。移動時間も利用時間に含む。	<ul style="list-style-type: none">・日常生活必需品以外の買物（出産祝いのお返し品、大型品、大量の買物等）
その他必要な家事	<ul style="list-style-type: none">・シーツ交換、布団干し、ゴミ出し・郵便物及び宅配便の持ち込み（徒歩で持ち運べるもの）	<ul style="list-style-type: none">・金融機関での現金の出し入れ、振込等・役所、税務署等への申請等・ペットの世話、散歩等・自動車の給油、洗車

《育児支援》

保護者が一緒にいる場所での育児のお手伝いを提唱とします。

	支援できる内容（例）	支援できない内容（例）
授乳・食事介助	<ul style="list-style-type: none"> ・粉ミルクの調合、授乳の手伝い ・哺乳瓶の洗浄、消毒、後片付け ・離乳食の調理 ・お子さんに食事を与えることの介助 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが一人でお子さんのお世話をすること
おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツや衣類の交換 ・オムツの後片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが一人でお子さんのお世話をすること
沐浴介助	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えの準備 ・ベビーバスの用意・後片付け ・沐浴の手伝い ・体を拭く、着替えの手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが一人でお子さんのお世話をすること ・おへその消毒 ・爪切り
適切な育児環境の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビー布団の用意、片付け、布団干し ・室温調整、着替え 	
上のお子さんのお世話	<ul style="list-style-type: none"> ・上のお子さんの食事・おやつのお世話、着替え、トイレの介助、遊び相手等 ・保護者同伴での上のお子さんとの外出（保育園の送迎、病院受診の付き添い等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴なしでの赤ちゃんとの外出、預かり
その他必要な育児	<ul style="list-style-type: none"> ・健診、通院時等の付き添い（保護者同伴での赤ちゃんの外出） * 自宅から付き添う場合は、徒歩又は公共交通機関の利用に限る。なお、ヘルパーとの現地待ち合わせは可能。 * ヘルパーが公共交通機関を利用した際に要した費用は利用者負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴なしでの赤ちゃんとの外出、預かり ・保護者の医療機関受診の付き添い ・冠婚葬祭等の付き添い ・ヘルパーが運転する車への同乗